

第1回阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会及びワーキングでの主な意見

種別	対象市域	開催日時・場所	主な意見（網掛けは住民委員の意見）	県の回答など	推進計画	
第1回ワーキング	全体	全域	[県提案] 自治会等が主体となって住民に総合治水を理解してもらうための取り組みを行うということを計画に記載(県は後方支援を実施)。→異論なし		p.4-1	
	下流域	尼崎市	H24.10.9 15:00~16:30 市立労働福祉会館	阪神大水害当時から思えば河川・下水道の整備が進んで格段に良くなったが、アスファルト舗装化、ため池の減少などにより、雨水の流出形態は変化したように感じる。	—	
				尼崎から伊丹や宝塚への津波広域避難に関する基礎調査・課題整理を来年度行う予定。	—	p.7-30
		西宮市 (南部・北部)	H24.10.11 15:00~16:30 市民会館	用海地区では、地域防災マップを作り実践的な訓練にも取り組んでいるが、①人材不足、②要援護者対応などにおいて不安がある。	—	
				津波により沖合の船が堤防に衝突することを危惧している。また、内水氾濫も起こっている。ミ開発による乱開発は大規模開発と同じ。何らかの対策が必要。例えば、マンション設計時に予め雨水貯留槽を組み込むような仕組みづくりができないか。	「大規模開発に伴う協力要請に関する指針」に基づき、流出抑制対策（貯留・浸透）の指導を実施。[西宮市]	p.6-9
		芦屋市	H24.10.12 18:00~19:30 (15:00~16:30)* 市民センター *参加委員日程に合せ開催	阪急以南地区で S50 年代から浸透施設（宅内の柵、管路、舗装）の整備に鋭意取り組んでいる。	—	p.6-20
				要援護者情報を得るのは難しいものの、芦屋市連合自治会は月に1回自治会単位で清掃活動を実施しており、コミュニティの素地はある。出来ることを考えたい。	要援護者の問題は、日頃からの地域住民の取り組みが重要と考える。減災対策を推進するうえで、要援護者対策の行政の取り組みについては計画に記載した。	p.7-25
				住民にとっては、1/10、1/100 などの確率雨量や降雨強度などを言われてもピンと来ない。上手く説明できないか。	確率や強度での説明は難しい。このため、ハザードマップや、わかりやすい水位標の設置、河川監視カメラ画像の提供などによる視覚的にわかりやすい情報提供に取り組んでいる。	
				避難所となる学校等に雨水を貯めるより、早く流した方が良いのでは？	洪水時にグラウンドへの避難は考えにくい。貯留水深も最大 30cm 程度で支障ないと考える。	
				災害時要援護者には日頃から声をかけて、関係づくりに重きを置いて取り組んでいる。	要援護者の問題は、日頃からの地域住民の取り組みが重要と考える。減災対策を推進するうえで、要援護者対策の行政の取り組みについては計画に記載した。	p.7-25
				総合治水を進める上で、県の部局間連携は体制として整っているのか。	県庁に庁内検討会議を設け、教育・農林などとの横断的な連携を図っており、県庁にも県民局にも支援体制はできている。	
	下流全域	—	[県提案] 津波避難ビルを洪水時や高潮時の避難ビルに活用することを計画に記載。→異論なし		p.7-27	
	中流域	伊丹市 宝塚市	H24.10.11 10:00~11:30 宝塚庁舎	総合治水における中流域の役割は？ また、河川よりも市街地の下水道や水路などからの溢水を心配している。	中流域ブロックでは治水上のネック部解消を図るとともに、雨水の流出抑制対策等に取り組むこととしている。	p.3-1
				水田貯留による損害への補償は？	農業被害に対する対応についての意見交換等を踏まえ、課題解決に向けた取り組み等の検討を行い、理解と協力を得た上で取り組んでいく。	p.6-10
				市街地内の生産緑地を保全する旨、計画に書き込んで欲しい。	計画に記載した。	p.6-11
				宝塚大橋付近の堤防が途切れている。	当該区間は、掘り込み区間のため堤防でなく護岸である。現況の既設護岸は途切れることなく、護岸高も連続している。なお、既設民有護岸の老朽化対策として、既設護岸前に新たな護岸を設置すべく地元調整しているが、護岸設置に伴い付加される管理用通路がプライバシーの侵害になると反対され工事が停滞している。	
				流域対策は下流よりも効果の高い上流で推進すべき。	流域圏全体で進めることとしている。	
	上流域	神戸市 三田市 篠山市	H24.10.9 10:00~11:30 三田庁舎	平成 16 年台風 23 号において、本川と羽束川の合流付近で溢水被害があった。整備計画に当該箇所への河川対策について記載がないが、これへの対応は本協議会の対象か？	当該箇所については、個別調整する。	
				県が提案するため池堤体の嵩上げは、実現可能性が低い(①三田市ではため池改修がほぼ終わっている ②用地関係 等)。既存施設を改良・活用した水位下げなら可能性はある。	嵩上げや、農繁期後の台風シーズンに限定した水位低下などの手法選定も含めて、理解と協力を願いたい。	p.6-7
				道場地区では、地域住民が主体となり、地域と行政が災害に備えた勉強会を実施している。	計画に記載した。	p.7-8
緊急待避所のことや、要援護者に係る支援・情報確保について、具体的な対策を計画に盛り込んで欲しい。				計画に記載した。	p.7-25	
			近年水災害が起こっていないため、地域住民の流域対策に対策の意識向上を目的に、今年度三田地区を対象とした防災訓練を計画している。	計画に記載した。	p.7-18	

種別	対象市域	開催日時・場所	主な意見（網掛けは住民委員の意見）	県の回答など	推進計画
第一回協議会	全域	H24.11.6 15:00～17:30 尼崎市中小企業センター	兵庫県が推進しようしている流域対策、減災対策と、各自治体がそれぞれ計画を持って進めようとしている流域対策、減災対策の整合性について、どのように考えているのか。	この推進計画では、各自治体、県のこれまでの取り組みや既定計画から、総合治水に関する内容を取りまとめて記載している。特に目標貯留量は、県、市共同で策定した武庫川流域総合治水推進計画に記載されている内容をそのまま記載したものである。	
			今後とも、洪水調節施設の継続検討をお願いしたい。特に上流域では、千苺ダムの治水活用が有効な治水対策であると認識している。	千苺ダムの治水活用については、放流ゲートの有無及び新設時の費用や、水道の安定供給と渇水時のバックアップといった課題の解決策が見出せない状況であり、引き続き検討をしていきたい。	p.5-8
			浮きゴミによる目詰まりがポンプ施設の機能低下を招くことから、この協議会では、ポンプ施設の重要性とごみの発生源対策について住民意識の啓発ができればと考えている。	計画に記載した。	p.8-4
			新規ダム建設等により治水対策を実施するものと認識していたが、ダムは考えずに総合治水へ計画を移行するということか。それとも、新規ダム建設等についても、必要性・実現性の可能性の検討を継続するのか。流域対策と減災対策を充実させる総合治水が一番だと思っている。	今後 20 年間で行う対策には新規ダム建設は入っていない。しかし、その次のステップでは、更なる治水安全度の向上が必要であり、その際には新規ダム建設等も検討材料となるため、必要性・実現可能性の検討を継続していく。	p.5-8
第二回ワーキング	下流域	H24.12.20 10:00～12:00 (18:00～19:30)* 西宮市市民会館 *参加委員日程に合せ開催	河川への不法投棄のみならず、道路側溝のゴミ、落葉等により暗渠が閉塞する可能性にも注目すべき。	道路側溝の掃除については道路管理者がすべき内容、地元のボランティアとの連携等との調整が必要であると考えている。河川区域外の不法投棄物が河川に流れ着くケースも考えられるため、文言を修正し、計画に記載した。	p.8-4
			防潮堤水門について、操作の実態が地元住民には見えず不安である。地元住民に対する情報公開を望む。	水門操作は水防活動要領に従い操作しているとともに、訓練等も実施している。今後、市等と調整し、地元への説明を検討したい。	
			無縁社会などの社会問題に対する懸念がある。核家族化等により助け合い精神が希薄になってきており、防災・減災の観点においては助け合いの精神の助成が必要と認識している。	—	
			確率規模の記載方法を「年超過確率」に統一したことについて、聞きなれない用語のため、出典、意味を明示して欲しい。	パブリックコメントの参考資料として、用語集を作成し、わかりやすく説明する。	
	中流域	H24.12.27 10:00～12:00 宝塚庁舎	計画のレベルについて、計画とは目標の設定があり、それに向かってどのようなスケジュールで取り組むかという記載になるのではないか。	計画対象期間を平成 24 年度から概ね 10 年と記載した。	p.3-1
			住民の方々は避難をする際にどのように行動すべきかわからない。常に会合を重ね、住民に伝達することが必要。また、要援護者をいざというときにいかに早く助けるかが重要。	要援護者の問題は日頃からの地域住民の取り組みが重要と考える。減災対策を推進するうえで、行政が取り組む要援護者対策については計画に記載した。	p.7-25
			浮きゴミ対策については住民のモラルの問題であると考えている。中流域だけではなく、近辺の住民のモラル向上が重要。	計画に記載した。	p.8-4
	上流域	H24.12.26 14:30～16:30 三田庁舎	三田市役所の建て替えに伴い雨水貯留タンクを設置し、貯まった雨水をトイレ等で利用できるようにしている。また、駐車場や歩道等には透水性舗装を設置し、できるだけ雨水を浸透させるようにしている。	計画に記載した。	p.6-19
草刈りを年一回実施してきたが、少子高齢化で参加者が減少し、河川や周辺の管理ができていない。この草刈りがあるから市を出たいという人も出てきているほどであり、継承することが非常に難しい。人口が多い下流域の実態を知りたい。			下流域では市が高水敷を公園として占有している箇所が多く、高水敷を不特定多数の住民が利用することから、占有箇所は市が草刈りを行っている。その他にはボランティアによるゴミ拾いなどの活動がある。		

傍聴者の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・県民からすれば、洪水だけでなく、火災や地震・崖崩れなども同じ災害。これら対策に総合的に取り組んで欲しい。 ・県及び各市で進めている取組を一覧表にまとめて提供して欲しい。 ・住民サイドから見れば下水道が内水排除にいかにか大きな役割を果たしているかという意識がない。住民への啓蒙が必要。 ・総合治水における数値を含む具体的な対策案を住民活動にいかにか浸透させていくかが一つの課題である。 ・千苺ダムの活用について、県がまず検討するということであるが、できるだけ早い段階でその内容を討議の場に持って行って欲しい。 ・活動報告も大切であるが、もう少し広い視野でも、コミュニティの視点を重視して欲しい。 	
----------	--	--